

令和2年8月臨時

沼田町教育委員会議事録

※非公開に係る議案を除く

令和2年8月臨時沼田町教育委員臨時会議事録

1. 期 日 令和2年8月21日（金）午後4時30分～午後4時53分

2. 会 場 沼田町生涯学習総合センター2階 第3研修室

3. 出席委員

教 育 長	吉 田 憲 司
教育長代理	青 木 健 治
委 員	小 西 克 典
委 員	沼 本 綾
委 員	松 尾 敦 史

4. 出席職員

課 長	三 浦 剛
課長補佐	按 田 義 輝
主 幹	森 田 康 弘
主 査	川 嶋 智
主 査	菊 池 詩 織
アドバイザー	元 木 和 芳

5. 議 事

報告第3号 令和3年度から使用する中学校用教科用図書の決定について

報告第4号 令和3年度使用教科用図書のうち学校教育法附則第9条に規定する教科用図書の決定について

報告第5号 令和3年度に使用する小学校用教科用図書の決定について

6. 付議案件は次のとおり

前会々議録の承認

教育長の報告

その他

【開会】

○教育長

教育委員さんの全員のご出席をいただき、ありがとうございます。

これより、第3回 沼田町教育委員会臨時会を開会いたします。

前回の会議録の承認についてを議題といたします。説明を求めます。

○三浦課長

前回会議録について、その概要を説明いたします。

令和2年7月29日に召集されました令和2年第2回教育委員会臨時会は、委員5人が出席し、職員は三浦、以下4人が出席いたしました。

会議内容としましては、令和2年6月2日第3回定例会の会議録の承認後、教育長の報告として、新型コロナウイルス感染症の影響により、1学期の登校日を増やし、小学校中学校ともに7月31日を終業式とし夏休みを8月1日からとしたことと、併せまして、長期休業中の明日萌や夏季講習を実施しました。

8月19、20、22日にはふるさと創造懇談会が開催される予定となっておりまして、教育施設を含めた町の施設の今後の在り方について説明します。

以上について報告しましたあと、議事に入り、議案1件についてご審議頂きました。

内容としましては、議案第23号、令和2年度沼田町一般会計教育費補正予算案について、新型コロナウイルス感染予防対策に係る経費としまして、学校の教師用タブレットの購入経費、消毒液などの消耗品、飛沫防止用アクリル板等を追加する補正予算をご審議いただき承認いただいております。

以上、前回会議録の報告とさせていただきます。ご承認下さいます様よろしくお願いたします。

○教育長

前会会議録の説明が終わりました。ご質問ございますか。

(なしの声あり)

○教育長

ご質問が無いようですので、お諮りいたします。前会の会議録は、承認することよろしいですか。

(異議なしの声あり)

○教育長

異議なしということで、前会会議録は承認することに決しました。

次に教育長の報告を行います。

急遽、臨時会を開催させていただきました。

令和3年度から使用する中学校用教科用図書と、学校教育法附則第9条に規定する教科用図書、そして小学校用教科用図書を採択するため、岩見沢市を除く23の市町での教科用図書採択委員会がございまして決定をいたしました。その決定を受けて、各市町の教育委員会に諮らなければなりませんので、本日臨時会を招集させていただきました。

さて、今週月曜日に、2学期の始業式が行われ、例年より短い夏休みも終了いたしました。休み期間中、小・中学校の児童生徒、教職員に関する事件事故等は聞いておりません。ただし、全国的に広がりを見せている、新型コロナウイルス感染症について、今後の状況が気になるところでありますが、現在小学校では、27日のあんどん発表の準備、中学校では9月4日の文化祭準備に頑張っているようであります。また、9月には、小中学校とも修学旅行がありますので、道内の感染拡大が起こらないよう祈っているところであります。

次に、今週、19日、20日にふるさと創造懇談会が開催されました。残り22日で全部で5回開催いたしますが、これまでの懇談会で質問等がありました内容では、JR 留萌本線の存続に関するものが2件、高齢者住宅に関するものが2件、古い公営住宅の改修等に関するものが2件、町民体育館と中学校体育館を一緒にする考えに対する日常の使用に関する件が1件、ふるさと納税の件が1件、翌年度から始まる、地域おこし協力隊のマネージャー制度の件が1件、活性化センターの健康器具等の設置要望が1件、コロナ感染症の今後の対応についてが1件、自然学校の町外への呼びかけをすべきというのが1件、ふるさと資料館の建築の件が1件でありました。現在のところ、町民の参加者は、4か所で70人程度でありました。

以上で教育長の報告を終わります。ただ今の報告の中で質問等ございませんか。

無ければ、次の議題に入ります。

ここでお諮りいたします。本日の議案につきましては、岩見沢市を除く23市町において、9月1日に一斉に公表することとしておりますので、それまでの間、公表できませんので、報告第3号 令和3年度から使用する中学校用教科用図書の決定についてから、報告第5号 令和3年度に使用する小学校用教科用図書の決定についてまでを、沼田町教育委員会会議規則第5条の規定により、秘密会といたしたいと存じますが、よろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

○教育長

異議なしと認め、報告第3号から報告第5号までを、秘密会とすることに致します。
これより、秘密会といたします。

報告第3号	令和3年度から使用する中学校用教科用図書の決定について	原案採択
報告第4号	令和3年度使用教科用図書のうち学校教育法附則第9条に規定する教科用図書の決定について	原案採択
報告第5号	令和3年度に使用する小学校用教科用図書の決定について	原案採択

○教育長

ここで秘密会を解きます。

以上をもちまして、令和2年第3回沼田町教育委員会臨時会を終了いたします。お疲れ様でした。